

# 会 議 録

## 1 会議名

令和3年度 第5回頸城区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### (1)協議事項（公開）

○地域協議会の運営等について

### (2)報告事項（公開）

○新潟県南部産業団地の現状について

### (3)その他（公開）

## 3 開催日時

令和3年8月27日（金）午後6時30分から午後7時00分まで

## 4 開催場所

頸城コミュニティプラザ 2階 203会議室

## 5 傍聴人の数

0名

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・ 委 員：上村閨一（会長）、佐野喜治（副会長）、小川泉、笠原昇治、佐藤学、新保哲男、滝本篤透、西巻肇、橋本春美、船木貴幸、宮澤房子、望月博、山本誠信、横山一雄（委員14人中14人出席）
- ・ 事務局：頸城区総合事務所佐藤所長、本間次長、井部市民生活・福祉グループ長、本山教育・文化グループ長、総務・地域振興グループ武内班長、市川主査、  
（以下グループ長はG長と表記）

## 8 発言の内容

### 【本間次長】

- ・ 会議の開催を宣言

### 【上村会長】

- ・ 挨拶

### 【本間次長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：佐藤委員、滝本委員に依頼

**【上村会長】**

- ・協議事項「地域協議会の運営等について」協議に入る。

**【上村会長】**

この件については、私が交通整理をするのは少し順序が違うのかも分からないが、今日お仲間に入られた橋本委員の席順についていろんな方法があろうかと思うが、1番が今のところ欠番である。それで、地域協議会の他の区はどうか分からないけれども、選挙人のものについては、その期間で欠員となった時は欠番で行くというのが、慣例であるようなので、今回も1番については欠番とし、橋本委員から15番ということで進めていきたいと思い、こういう形でご提案申し上げます。ご意見のある方はよろしくお願い致したい。

**【その他委員】**

異議なし。

**【上村会長】**

異議なしということでこの（提案の）とおりで進めて参りたいと思う。

それでは協議事項については、終了とする。次第4「報告事項」に入る。

**【上村会長】**

- ・報告事項「新潟県南部産業団地の現状について」に入る。

（産業立地課塩練係長入室）

**【塩練係長】**

- ・資料について説明

**【上村会長】**

今程説明についてご意見等・ご質問はあるか。

**【西巻委員】**

今、1社の取得ということで、報告があったが、あと若干区画が残っている。E区画は建物の規制か何かがあったと聞いているが、E区画も含めて、他の3区画について、引き合い等、話せる範囲でお聞かせいただきたい。

**【塩練係長】**

資料の右上に地図があるが、オレンジ色の部分がまだ未分譲になっている。現在、E区画を除くI区画、C区画、D区画は、3社ほど引き合いがあつて、3社とも今年度の取得予定で交渉中である。まだ、全てが埋まる形ではないが、分譲が進んでいる状況である。E区画の部分については、近隣に住宅地があり、このE区画のみ土地の用途が工業地域ということで、商業施設が建てられる形にもなっている。地区計画もかかっているが、新潟県の企業局を主体として市も連携を取りながら誘致を進めているところであるが、現在のところ引き合いがある状況ではない。

**【西巻委員】**

分かった。

**【船木委員】**

直接関係は無いがこの工業団地から（国道）8号に抜ける道に潟川を渡る橋がある。私も仕事で頻繁に通るが、すごい段差があつて、かなり衝撃がある。ここに入られる企業が不便なのではないかということをお伝えしたい。

**【塩練係長】**

我々の方でも現状確認させて頂き、その対応を考えたい。

**【佐藤委員】**

船木委員に関連するが、先日産業団地内の道路を自転車で通った時に、雑草が木と化しているようなところがあった。最近自転車で通勤をされる外国の方もおられるし、あの辺を朝散歩される方もいる中で、私も自転車で通った時、苦勞したので、どのように管理されているのか聞きたい。

**【塩練係長】**

南部産業団地内の道路、市道等については、市が管理している。また、団地内の緑地帯は、県から委託を受けて、年2回草刈りを実施して、団地内の環境保全の対応をしているところである。今年は、梅雨時期以降に草刈りが遅れたこともあり、実際のところ市民の方から、道路に草が飛び出ているといったお声も頂いたので、来年度以降は、草刈りの時期を検討して団地内の環境保全に努めていきたい。

**【佐野副会長】**

E区画に関して、何かアプローチしているとか、何年後にはどうしたいとか、そういうものがあれば、教えて頂きたい。

**【塩練係長】**

企業の誘致については、引き合いがあったら、直ちに交渉して、成約に至れば告知できる様に進めたいと考えている。

**【佐野副会長】**

今は何もないということによいか。

**【塩練係長】**

そうである。現在のところは、具体的に交渉している企業の案件はない。

**【笠原委員】**

E区画だが、今までも何回かスーパーが来るといった話があったがなくなった。(黒井藤野新田線の)保倉川の橋ができれば云々という話もあるが、地元としてはかなり期待しているので、何か障害があるのか教えてほしい。

**【塩練係長】**

これまで商業施設の引き合いがあったということであるが、このE区画については、地区計画がかかっている。その内容は、店舗面積が一定以上のものは建設できないなどの制限である。過去に引き合いがあった会社でいくと、大規模なショッピングセンターがあるが、地区計画の制限にかかったり、商業施設側も周りの商圈や企業収益などを検討され、結果的には立地には至らなかったと聞いている。

**【笠原委員】**

分かった。

**【上村会長】**

- ・その他委員に質疑等を求めるがなし。

(産業立地課塩練係長退室)

**【上村会長】**

- ・報告事項終了し、その他に入る。

**【本間次長】**

次回の地域協議会の日程について 9月下旬に開催したい。

**【上村会長】**

- ・次回の地域協議会 9月下旬

**【上村会長】**

- ・その他委員に質疑等を求める。

**【笠原委員】**

コロナの関係で、全国的にも（感染者の）数字が上がってきて新潟県も感染率がだんだん増えてきているが、そんな中で、上越市として取り扱いとか、こういうところに注意するなど、何か新しい取り組みについてあったら教えてほしい。

**【佐藤所長】**

当市の感染者数は、今日また新たに5人感染されて208人ということで、累計で200人を超える皆さんが感染されている状況である。皆さんも報道などで承知されていると思うが、今週は10人を超える感染者が発生しているようなこともあり、日本全体、県内、さらに上越市においても感染者が増えてきているという状況で、知事も爆発的というところまではいかないけれども、その一歩手前で感染者が高止まりしている状況を訴えておられる。ワクチン接種も進んでいるが、ワクチン接種をしてもなかなか100%感染を防げるわけではないので、密を避ける、消毒をする、換気をするといったこれまで取り組んできたことを改めて厳しく行うことが皆さんが感染を防ぐためには大切であると考えている。今のところ市として、例えば、飲食店に営業時間の短縮を求めることまでしている状況ではないが、あらためて皆さんがこれまでやってきた感染予防の取組を訴えて、予防に努めて頂くことが現在市として考えているところである。学校もこれから始まるが、家庭内の感染を防ぐこともこれから気を付けていかなければならないことだと思う。

**【西巻委員】**

6月の市議会の質問の中に、過疎集落の現状がどうかということで、それに対する市の答弁の中で「過疎集落については、過疎地域や特別豪雪地帯等に指定された地域の集落と捉えており、上越市では、大潟区と頸城区を除く地域で」という答弁をされている。これを素直にとると、頸城区には過疎地帯・集落というのは存在しないということなのか。

**【佐藤所長】**

過疎に関する法律の中で、上越市の中では、地区でいえば大潟と頸城を除くところが、過疎地域に指定されているというベースの中で答弁させて頂いたということである。

#### 【西巻委員】

これは昔から豪雪地帯との絡みであったのかなと思うが、これを素直に取ってしまうと、いやここには（過疎集落は）ありませんよということで、例えば明治の一部地域は入っていないということになると、今まで、私達もあの集落で過疎ですよということを書いてきたけれども、根本的にここに入っていない、市の構想に入っていないということになると、ちょっとまた考え方を変えていかないといけないと思うので、そこら辺の詳しいことを教えて頂きたい。

#### 【上村会長】

過去に私もちょっとそんなことをかじったことがあって、頸城の場合は、色々苦心したけれども、例えば農業関係であっても吉川は対象になるが、頸城はなかなか拡大解釈しても駄目だということで農地水でも大分業を煮やしたことがある。法律で縛りがあって、理解せよと言わずに、次回、詳しく教えてほしい。

#### 【佐藤所長】

過疎地域に関しては、今程お話した様に過疎法で決まった区分けがあるが、過疎地域でないからその施策に取り組まないという事ではないという事だけは、ご理解頂きたい。

#### 【新保委員】

以前新聞に記載があったが、今年の豪雪について、各地域の方から、市に色々な意見が上がっていると思う。それに対しての具体的な対策等々について、市として何か改善の進展、あるいはこういう風に進めていくというような方針みたいなものは出ているのか。

#### 【佐藤所長】

豪雪の関係については、各町内会長さんにアンケートを取らせて頂いて、それに対して、今後どうしていくか7月の下旬に市議会に対して、中間報告という形で報告をしているところである。最終報告については、雪が降る前、10月から11月位にかけてになると思うが、中間報告について、皆さんが確認したいという事であれば、市のホームページでも見られるようにはなっている。委員の皆さん全員が必要だという事であれば、次回の地域協議会には用意したい。

#### 【上村会長】

- ・西巻委員と新保委員の質問について、事務局に次回協議会での回答を依頼
- ・会議の閉会を宣言

## 9 問合せ先

頸城区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-530-2311（内線 212）

E-mail：[kubiki-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:kubiki-ku@city.joetsu.lg.jp)

## 10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。